

令和7年度
後期P T A総会
(年度末定期総会)

資料



北区立滝野川第五小学校 P T A

北区立滝野川第五小学校 PTA の令和7年度後期 PTA 総会（年度未定期総会）の目的事項は、PTA 規約第9条2項に基づき、下記のとおりです。
なお、各目的事項に関する資料は、別紙1乃至2をご参照下さい。

記

【決議事項】

第1号議案 令和8年度の役員、会計監査の承認の件

- ・令和8年度の PTA 役員、及び、会計監査を、別紙1のとおり選任すること。

第2号議案 PTA 規約細則第5条の3の改正の件

- ・スクペイの導入により PTA 会費徴収方法が変更となることを受けて卒業対策費等の徴収方法も変更、また管理主体を明確化の理由から、PTA 規約細則第5条の3を、別紙2のとおり改正すること。

【総会資料別紙一覧】

別紙1 : 令和8年度 PTA 役員・会計監査の候補者一覧

別紙2 : PTA 規約細則第5条の3

別紙 1

令和8年度 PTA 役員・会計監査の候補者

役職	氏名	学年
会長	* 沖田 直哉	新2年
副会長	橘田 紫乃	新5年 新1年
	林 恒太	新6年 新4年
	* 富田 千尋	新4年 新1年
書記	笹原 輝	新6年 新4年
	辰巳 駿介	新3年
	* 長谷川 茉衣子	新2年
	* 花摘 葉月	新2年
会計	中牧 祐子	新3年 新2年
	松尾 未緒	新4年
	* 高野 和恵	新2年
	* 松本 綾	新6年 新2年
会計監査	* 関 香代子	新6年 新3年
	* 西元 友紀	新6年

注) 「*」が新役員

別紙 2

PTA 規約細則第 5 条の 3

PTA 規約細則第 5 条の 3

■ 改正前

5. 特別委員会 卒業対策委員会

(3) 会計

- 本会の経費は、卒業対策費及びその他の収入をもって充てる
- 本会の経理を明らかにするため、予算書、決算書並びに資産台帳を備え付ける。

※卒業対策費は、4 学年 4 月から 5 学年 3 月までの間に、PTA 会計が指定する時期、金額、方法により納入する。

その後、卒業対策委員会に移行する。

卒対費に関する本細則は令和七年改正。令和八年四月一日より実施する。

■ 改正後

5. 特別委員会 卒業対策委員会

(3) 会計

- 卒業対策委員会は、その活動に係る収支について PTA 本部会計とは独立した会計を持ち、卒業対策委員内で会計担当を定める。
- 卒業対策委員会の経費は、卒業対策費及びその他の収入（以下「卒業対策費等」という。）をもって充てる。
- 卒業対策委員会は、卒業対策費等を管理し、卒業対策委員会の経理を明らかにするため、予算書、決算書並びに資産台帳を備え付け、しかる時期に会計報告を行う。

※卒業対策費等は、PTA が指定する時期、金額、方法により納入する。

※卒業対策委員会の会計に関する本細則は、令和八年四月一日より実施する。